

第4編 総務部

総務課

1 本庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|---------------|----------------|
| (1) 着工 | 昭和39年2月1日 | |
| (2) 竣工 | 昭和40年11月30日 | |
| (3) 総工費 | 617,572,700円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地下1階、地上5階、塔屋2階 |
| (5) 敷地面積 | 12,686.004㎡ | |
| (6) 建築面積 | 3,548.767㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 14,169.027㎡ | |
| (8) 庁舎前駐車場 | 面積 1,118㎡ | 収容台数（普通乗用車）57台 |
| (9) 庁舎正面駐車場 | 面積 673㎡ | 収容台数（普通乗用車）24台 |
| (10) 庁舎前庭面積 | 2,559.75㎡ | |

2 防災庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------------|----------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成27年3月11日 | |
| (3) 総工費 | 3,140,067,300円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地上5階、2-3階 中間免震 |
| (5) 敷地面積 | 2,913.68㎡ | |
| (6) 建築面積 | 1,740.54㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 7,194.68㎡ | |
| (8) 駐車場 | | 収容台数（普通乗用車）81台 |

3 阿寒町行政センターの概要

平成17年10月11日の3市町合併により、旧阿寒町役場を行政センターとして使用

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 着工 | 昭和47年5月23日 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年6月23日 | |
| (3) 総工費 | 179,684,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート陸屋根 | 地下1階、地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 1,750.88㎡ | |
| (6) 建築面積 | 750.33㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 2,634.21㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 2,110.87㎡ | 収容台数（普通乗用車）119台 |
| (9) 庁舎前庭面積 | 12,543.20㎡ | |

4 音別町行政センターの概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|--------------|--------------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成26年10月8日 | |
| (3) 総工費 | 605,578,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 3,590.80㎡ | |
| (6) 建築面積 | 547.42㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 1,497.54㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 364.91㎡ | 収容台数（普通乗用車）15台 |

防災危機管理課

1 市の防災危機管理体制

(1) 釧路市防災会議

- ア 構成委員数 39名
- イ 釧路市地域防災計画
地震災害等対策編、津波災害対策編、風水害等対策編及び資料編の4編から構成されている。
- ウ 釧路市水防計画
予報及び警報等の伝達、水防活動、要配慮者利用施設における避難確保計画策定など

(2) 釧路市国民保護協議会

- ア 構成委員数 34名
- イ 釧路市国民保護計画
避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する備え、初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置など

(3) 雌阿寒岳火山防災協議会

- ア 構成委員数 47名
- イ 雌阿寒岳火山防災計画
雌阿寒岳噴火による被害想定、避難計画、災害応急対策計画など

(4) 災害情報の伝達

- ア 防災行政無線（固定系・移動系）
- イ 全国瞬時警報システム（Jアラート）
国からの緊急情報を固定系防災行政無線及びFMコミュニティラジオに連動させて、自動発信する。
- ウ 釧路市防災メール配信サービス
メール、FAX、固定電話の登録者に対し気象・避難情報を配信する。
- エ 土砂災害情報の個別配信システム
釧路市防災メール配信サービスを活用し、土砂災害警戒区域に指定された地区の住民のうち、希望者に対し警戒区域ごとに避難情報を配信する。
- オ 衛星携帯電話
防災関係機関、災害拠点病院等に配備
- カ FMコミュニティラジオによる防災情報放送
災害時 災害情報や被災情報など市民の安全安心に寄与する放送
通常時 オリジナル防災情報など市民の防災力向上につながる放送
- キ 広報車による災害状況の広報
- ク SNS（フェイスブック・LINE）による災害情報の発信

(5) 防災体制の強化

- ア 津波一時避難場所等の確保
- イ ハザードマップの作成
 - (ア) 津波ハザードマップ
 - (イ) 新釧路川・釧路川・別保川洪水ハザードマップ
 - (ウ) 阿寒川・舌辛川洪水ハザードマップ
 - (エ) 音別川洪水ハザードマップ
 - (オ) 火山（雌阿寒岳）ハザードマップ
 - (カ) 土砂災害ハザードマップ
 - (キ) 釧路市Webハザードマップ
- ウ 最大クラスの津波浸水水位立体画像の公開
- エ 災害用備蓄資機材
防災庁舎、湿原の風アリーナ釧路、阿寒町行政センター、音別町行政センターを含む14カ所の備蓄資機材庫等に災害用資機材及び感染症対策用品を備蓄
- オ 災害に関する協定の締結

カ 防災訓練の実施

訓練状況

訓練名	参加人数
鉦路市防災総合訓練（鉦路地区）	831人
鉦路市阿寒町防災（洪水対応）訓練	93人
鉦路市防災総合訓練（音別地区）	225人
鉦路市冬季防災訓練（鳥取東部地区連合町内会）	320人

契約管理課

1 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主な目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成27年4月1日一部改正）」、「建設業法（平成27年4月1日一部改正）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成26年6月4日一部改正）」（担い手3法）が施行され、次の取組を行っている。

- (1) 工事入札参加資格申請の主観的事項の数値の加算（除雪事業への協力、修繕等当番業務への協力、釧路市消防団員の雇用、災害協定の締結、地域貢献ボランティア活動、若年者の雇用、女性技術者・技能者の雇用など）
- (2) ゼロ市債（建設工事早期発注・発注平準化）事業の実施（単位：件、円）

年 度	件数	発注済額
令和4	46	556,776,000
令和5	33	572,055,000
令和6	38	604,197,000

2 建設協議会

建設行政に関し、緊密な連絡をとり総合的運営を図ることを目的として、釧路市建設協議会を設けている。

総務、水産港湾空港、住宅都市、都市整備、上下水道の各部長並びに、契約管理課長及び工事設計指導主幹で組織され、契約管理課がその庶務にあっている。

協議会には、資格審査、指名、賞罰審査、資材単価、談合情報調査、情報公開、連絡調整の各部会があり、業者の資格審査、選定、賞罰等に関することを審議している。

3 建設工事等入札参加資格登録業者一覧表

（令和6年4月1日現在）

区分	登録業者数	工 種 別 登 録 業 者 数													
		土 木	建 築	舗 装	電 気	管	水 道	機 械	塗 装	造 園	設 計	測 量	調 査	計	
登録業者数	市内	180	73	55	25	25	34	8	15	16	13	22	18	17	321
	市外	717	183	123	65	184	149	1	134	37	15	252	136	130	1,409
	計	897	256	178	90	209	183	9	149	53	28	274	154	147	1,730

※工種別登録業者数は、登録業者が複数工種を申請するため、計は不一致となる

4 令和5年度業種別契約状況一覧表

（単位：件、円）

業種別	区分	件 数			金 額
		市内	市外	計	
土 木		87	0	87	2,035,374,000
建 築		60	2	62	32,141,659,000
舗 装		43	3	46	405,955,000
電 気		60	11	71	2,654,825,800
管		45	0	45	1,848,472,900
水 道		24	0	24	1,339,547,000
機 械 器 具		46	7	53	660,145,200

塗	装	8	0	8	23,595,000
造	園	14	0	14	118,085,000
設	計	36	28	64	1,641,629,700
測	量	16	0	16	77,583,000
調	査	23	2	25	256,344,000
	計	462	53	515	43,203,215,600

5 令和5年度物品購入（製造・販売）契約状況 (単位：件、円)

業者区分 購入区分	件 数				金 額
	市 内	準市内	市 外	計	
報 償 費	—	—	—	—	—
需 用 費	65	21	8	94	159,814,175
原 材 料 費	2	0	0	2	1,401,015
備 品 購 入 費	56	35	7	98	489,731,817
計	123	56	15	194	650,947,007

6 小規模修繕事業者登録業者一覧表

(1) 登録事業者数 51事業者（法人35 個人16）

(2) 工種別登録事業者数 延べ155事業者 (令和6年4月1日現在)

大 工	18	塗 装	10	屋 根	4	機械設備	6
左 官	7	内装仕上	17	管	6	電気通信設備	5
建 具	11	ガラス	5	タイル・れんが	2	機 器	7
電 気	12	とび・土工	12	舗 装	7	外 柵	7
板 金	5	石積等	3	防 水	4	その他	7

7 令和5年度の審査・検査業務実績 (単位：件)

業 種	土 木	建 築	電 気	管	機 械	合 計
設計審査	66	22	16	13	2	119
工事検査	64	57	24	19	11	175

※工事検査は、中間検査、部分払い検査、部分使用検査を含む

8 積算情報に関する取組

情報化技術の進歩は著しく、あらゆる分野でのシステム化が盛んに行われており、公共事業においてもシステム化による積算業務の効率化、適性化が積極的に進められている。

このような状況から市は北海道建設部と共同で工事費積算システムを導入し、業務の効率化を推進するとともに、例年積算担当者に配布している積算資料の軽減化（ペーパーレス化）を図っている。

今後は、積算システムの効率的な監理や工事に必要な資材単価の迅速な決定、積算業務で抱える課題の解決（連絡調整委員会の運営）を行い更なる適正化・効率化を図る。

9 市有車両保有状況

(令和6年4月1日現在)

車種 所属(部・課)		普通乗用車	小型乗用車	乗合バス	小型貨物車	普通貨物車	特種自動車	特種塵芥車	特種消防車	特種救急車	大型特殊	小型特殊	軽四自動車	その他	合計
		総務	総務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
総務	契約管理	7	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	27	-	46
市民環境	市民生活	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	環境保全	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	環境事業	1	2	-	8	1	-	4	-	-	2	-	4	-	22
福祉	社会援護	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	障がい福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	介護高齢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7
保健	児童発達支援センター	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	7
振興業	農林	2	1	-	8	3	-	-	-	-	4	4	-	-	22
	商業労政	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	産業推進	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
湾水空産港	水産	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	港湾空港	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7
都住宅	住宅	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4
都市整備	公園緑地	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	道路河川	2	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6
	道路維持事業所	2	-	-	4	4	3	-	-	-	26	2	2	-	43
	阿寒建設	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	3
	音別建設	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	4
他	教育委員会	2	1	8	4	1	2	-	-	-	-	2	10	3	33
	上下水道部	5	2	-	13	-	5	-	-	-	-	-	9	-	34
	市立病院	2	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	9
	消防	3	-	-	-	2	-	-	49	8	-	-	-	-	62
	消防白糠	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	7
	消防阿寒	-	-	-	-	-	-	-	14	3	-	-	-	-	17
	消防音別	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-	8
	阿寒町行政センター	4	11	-	7	-	1	-	-	-	-	-	3	-	26
音別町行政センター	1	14	3	6	3	3	-	-	-	2	2	3	-	37	
合計		33	49	13	67	17	16	4	75	15	38	11	77	3	418

10 指定管理者制度

市では、公の施設の管理運営について地方自治法に基づく指定管理者制度を導入している。また、一部の施設については、施設の使用料を指定管理者の収入（利用料金）として収受させることができる「利用料金制」を採用している。

(1) 指定管理者制度導入件数

(令和6年4月1日現在)

指定単位数	施設数	うち、利用料金制の施設数
92 件	514 施設	71 施設

情報システム課

1 コンピュータ事務処理運用状況

(1) 戸籍システム

業 務 名	稼働年月	業 務 名	稼働年月
戸籍総合システム	平成23年 2月		

(2) 共通基盤システム

利用者認証システム	平成23年 2月	稼働状況監視システム	平成24年 4月
業務システム関連系	平成24年 2月	印刷帳票管理システム	平成24年 7月
総合バックアップシステム	平成24年 4月	外字管理システム	平成24年 7月
統合EUCシステム	平成24年 4月		

(3) 住民記録系システム

住基ネット	平成14年 8月	国民年金システム	平成24年 7月
住民記録システム	平成24年 7月	選挙システム	平成24年 7月
印鑑登録システム	平成24年 7月	就学システム	平成24年 7月

(4) 税・収納系システム

固定資産税システム	平成23年 12月	国民健康保険システム	平成24年 4月
個人市民税システム	平成24年 1月	収納管理共通システム	平成24年 4月
法人市民税システム	平成24年 3月	収納管理システム	平成24年 6月
軽自動車税システム	平成24年 4月	税滞納管理システム	平成24年 6月
宛名管理システム	平成24年 4月		

(5) 福祉系システム

生活保護システム	平成16年 10月	健康管理システム	平成24年 4月
児童手当	平成17年 10月	介護保険	平成24年 5月
児童扶養手当	平成18年 4月	総合福祉・高齢者福祉システム	平成24年 8月
後期高齢者医療	平成20年 4月	障がい者福祉	平成29年 4月
保育料	平成24年 4月	医療給付	平成24年 9月
教育（就学援助）	平成24年 9月	奨学金	平成24年 9月

(6) 内部管理系システム

工事評定	平成14年 7月	人事給与	平成25年 1月
口座振替	平成24年 4月	備品管理	平成25年 4月
財務会計	平成24年 10月	工事契約	平成25年 4月
秘書システム	平成25年 3月		

(7) 利用者管理系システム

水道料金滞納管理システム	平成17年 6月	上下水道料金	平成24年 10月
給水工事業務システム	平成20年 4月	下水道受益者負担金	平成24年 10月
住宅使用料	平成24年 4月	し尿処理手数料	平成24年 8月
畜犬登録	平成24年 9月		

(8) 既存システム連携調整

再構築対象外業務との連携システム	平成24年 12月
------------------	-----------

(9) システム管理委託（アウトソーシング）

印刷業務	平成24年 4月	保守業務	平成25年 4月
------	----------	------	----------

2 庁内LAN稼働状況

- (1) 平成27年 9月 釧路市役所本庁舎LAN配線整備
- (2) 平成28年 1月 仮想アプリケーション基盤構築
- (3) 平成28年 1月 システム間ファイアウォール整備
- (4) 平成30年11月 グループウェア更新

3 O A 機器設置状況

(令和5年4月1日現在)

設置部名	パソコン	設置部名	パソコン
総務部	151台	音別町行政センター	51台
総合政策部	53台	上下水道部	172台
財政部	131台	消防本部	222台
市民環境部	194台	市立病院	32台
福祉部	224台	教育委員会	172台
こども保健部	223台	選挙管理委員会	8台
産業振興部	82台	監査事務局	7台
水産港湾空港部	39台	議会事務局	11台
住宅都市部	74台	農業委員会	9台
都市整備部	81台	会計室	13台
阿寒町行政センター	92台		
合 計			2,041台

※こども保健部については児童館、上下水道部については浄水LAN接続パソコン、消防本部については通信指令LAN接続パソコンを除く。

教育委員会については、小・中・高等学校の教育用のパソコン及び図書館ネットワーク用のパソコンを除く。

市立病院については、病院LAN接続パソコンを除く。

4 デジタル・トランスフォーメーションの取組

(1) 釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針

平成19年3月に策定した「釧路市高度情報化計画」を刷新し、「まちづくり基本構想」に掲げる「効率的・効果的な行政運営」、「情報化の推進」を図るうえでの、情報技術の利活用の基本的な考え方や方向性を示すものとして、令和3年6月に策定。

ア 基本理念

「スマートフォンの中に市役所がある」

イ 基本方針

(ア) 市民ファースト

「書かせない」、「待たせない」、「どこでもできる」をデジタル技術で実現

(イ) 行政のスマート化

従来の業務を改善し、新たな価値の創出を図るなど、効率的かつ効果的な行政サービスの提供

(2) 釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）実行計画

「釧路市DX推進方針」に掲げる基本理念及び基本方針を実現するための具体的な施策を示すものとして、令和4年6月に策定。

5 地域イントラネット基盤施設整備事業

- (1) 平成18年3月 40施設間光回線ネットワーク稼働（防災カメラを含む）、議会中継システム稼働
- (2) 平成18年4月 行政情報提供システム、防災情報提供システム稼働
- (3) 平成18年12月 23施設間光回線ネットワーク稼働
- (4) 平成19年4月 図書館システム、観光情報提供システム稼働
- (5) 平成24年10月 ホームページ公開用ネットワーク更新
- (6) 平成26年12月 地域イントラネット機器の更新
- (7) 平成27年3月 防災庁舎ネットワーク構築
- (8) 平成28年3月 防災カメラネットワークセキュリティ強化

職員課

1 職員の採用・退職状況（令和5年度）（単位：人）

職 種	採用人員	退職人員
総合職	55	15
事務職	—	28
技術職	—	4
保育職	—	2
保健師・助産師	4	2
労務職	—	—
教育職	—	—
消防職	10	6
医師職	38	32
看護師	31	47
医療技術職	14	5

※平成23年度採用試験（平成24年4月採用）より総合職を実施

2 定年制

- (1) 一般の職員 年齢61歳（令和5年度、令和6年度）
 医師及び歯科医師 年齢65歳
- (2) 定年退職日 3月31日
- (3) 勤務延長（その職員の退職により、公務の運営に著しい支障が生ずるとき）
 延長期間 1年（最高3年）

3 特別職の給料・報酬

職 名	給料等	職 名	給料等
市 長	1,035,000円	建 築 審 査 会	会 長 (日額) 6,600円
副 市 長	835,000円		委 員 (日額) 6,200円
教 育 長	725,000円	国民健康保険事業の運営に関する協議会 (日額) 5,700円	
公営企業管理者	700,000円	介護認定審査会	会 長 (1回) 16,900円
教育委員会 委 員	97,000円		合議体の長
選挙管理委員会	委 員 長 59,000円	障害支援区分等 審 査 会	委 員 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		会 長 (1回) 16,900円
農業委員会	会 長 59,000円	いじめ防止対策 委 員 会※1	合議体の長 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		委 員 長 (日額) 16,900円
公平委員会	委 員 長 59,000円	専 門 委 員 ※2	委 員 及び 特 別 委 員 (日額) 12,000円
	委 員 47,000円		附 属 機 関 委 員 ※2 (日額) 5,000円
監 査 委 員	知識(常勤) 700,000円		(日額) 5,000円
	〃(非常勤) 160,000円		(日額) 5,000円
	市議(非常勤) 59,000円		
固定資産評価 審 査 委 員 会	委 員 長 (日額) 6,600円		
	委 員 (日額) 6,200円		

※1 いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行う場合に限る

※2 3時間以内の場合 (日額) 2,500円

4 職員の給与等

- (1) 1人当たりの月平均給料及び職員の平均年齢（特別職を除く）

平均給料	311,106円
平均年齢	41歳10カ月

- (2) 初任給（行政職）

高校卒	166,600円
短大卒	179,100円
大学卒	196,200円

- (3) 期末・勤勉手当（非管理職の支給割合）（令和6年度見込）

月	区分	期末	勤勉
6		122.5/100	102.5/100
12		122.5/100	102.5/100
計		245/100	205/100

- (4) 管理職手当（各部局別職員数）

職名	月額	人 員							計
		市長	水道	消防	釧路病院	教育	議会他		
部長	83,000円	18	1	1	3	3	1	27	
部次長	66,000円	20	0	5	7	4	3	39	
課長	58,000円	77	12	18	35	14	2	158	
総括係長	52,000円	54	9	0	5	9	2	79	
係長 （総括係長を除く）	47,000円	87	8	44	39	14	1	193	

- (5) 退職手当

退職手当は、勤続年数と退職事由に応じて算出される基本額と在職中の給料月額に応じた調整額との合算額が支給される。

ア 基本額 退職日の給料月額に次に掲げる退職事由別の割合及び調整率（83.7/100）を乗じて得た額

区分	勤続年数（割合は1年につき）						
	1-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-34	35以上
普通退職	100/100	110/100	160/100	200/100	160/100	120/100	
長期勤続	125/100	137.5/100	200/100※		—		
整理退職	150/100	165/100			180/100		105/100

※「長期勤続」における「200/100」の適用期間は16年以上24年以下

イ 調整額 在職中の給料月額のうち高いものから60月分を次に掲げる区分に当てはめ積算した額

区分	第1号区分	第2号区分	第3号区分	第4号区分	第5号区分	第6号区分
調整月額	54,150円	43,350円	32,500円	27,100円	21,700円	0円

5 旅費規定表

級	職 名	宿 泊		日 当
		北海道内	北海道外	
1	市長・議長・副議長	13,400円	14,600円	3,100円
2	副市長・議員・消防長・常勤監査委員・公営企業管理者・市立釧路総合病院長・教育長	13,000円	14,200円	3,000円
3	部長・部次長・課長・係長・市立釧路総合病院、市立釧路国民健康保険阿寒診療所及び市立釧路国民健康保険音別診療所の医師	11,100円	12,100円	2,600円
4	上記以外の職員	11,100円	12,100円	2,400円

※4級の職員が1、2級の出張者に随行する場合は、随行旅費として3級旅費を支給する

※宿泊料については、上記金額を上限とし現に要する額を支給する

6 職員の福利厚生

(1) 福利厚生

市は、相互扶助の精神に基づき生活の安定と教養の向上並びに会員の親睦、福利等を図ることを目的として、市職員をもって組織されている福利厚生会に補助金を支出し、各種福利厚生事業を行っている。なお、令和5年度補助金は1人当たり3,200円、総額4,688千円（前年度3千円、総額4,877千円）である。

ア レクリエーション、文化、体育事業

(2) 職員の健康管理

ア 職員の健康保持及び健康管理のため、令和5年度は定期健康診断等を実施した。

イ 医務室の設置

福利厚生会の看護師1名が医療相談や救急疾患の応急処置を行っている。

ウ 医務室の利用状況（令和5年4月～令和6年3月）

医務室相談人数（延べ人数）	772人
医務室利用人数（延べ人数）	1,308人

(3) 恩給支給状況

釧路市恩給条例に基づく令和5年度の支給額は、805千円（1人）である。

7 令和5年度職員研修実施状況

	研修名	実施月（1回の日数）	回数	受講者数
基礎研修	新採用職員研修（前期）	4月（3日）	1	71
	新採用職員研修（後期）	10月（3日）	1	66
	スキルアップ研修	6月（1日）	1	30
	新任主査研修	6月（1日）	1	38
	新任係長研修	5、7、8月（3日）	1	22
	新任課長補佐研修	4月（2日）	1	27
	マネジメント研修（課長職）	4月（2日）	1	18
	コーチング研修（課長補佐）	6、8月（2日）	1	16
	コーチング研修（専門員）	6、8月（2日）	1	27
		基礎研修 計		9
特別研修	まちづくり研修	9月（2日）	1	25(他町村10)
	若手職員政策形成スキル研修	9、10、11月（4日）	1	18
	業務システム活用研修	5月（1日）	4	43
		特別研修 計	6	86
派遣研修	北海道	令和4年度から2年間	1	(主事) 1
	北海道	令和5年度から2年間	1	(主任) 1
	公益社団法人 北海道観光振興機構	令和4年度から2年間	1	(主事) 1
	独立行政法人 国際観光振興機構	令和5年度から3年間	1	(主事) 1
	市町村アカデミー 契約実務	6月（5日）	1	(主事) 1
	法令事務（応用）	6、7月（11日）	1	(主事) 1
	市町村税徴収事務	11月（9日）	1	(主査) 1
	北海道市町村職員研修センター 税務事務（応用）《市町村民税課税》	9月（2日）	1	(主任) 1
	自治大学校第2部課程第202期	10、11、12月（53日）	1	(主任) 1
	派遣研修 計	9	9	
	総 計	24	410	

行財政改革推進室

1 職員の条例定数と配置人員 (単位：人)

部 局	令和5年4月		令和6年4月	
	条例定数	配置人員	条例定数	配置人員
市長の事務部局の職員	969	942	969	942
病院及び診療所の職員	890	890	890	890
上下水道部の職員	130	130	130	130
議会事務局の職員	12	9	12	9
選挙管理委員会事務局の職員	5	4	5	4
監査事務局の職員	6	6	6	6
公平委員会の職員	—	—	—	—
農業委員会事務局の職員	4	3	4	3
消防本部及び署の職員	320	320	323	323
教育委員会事務局の職員	136	128	136	128
教育委員会所管の学校職員	69	62	66	59
計	2,541	2,494	2,541	2,494

2 令和6年度行財政改革の取組

(1) 行政組織等の改革

ア 組織改革等の内容

(ア) 職（主幹）の新設

- a 救急主幹を新設（消防本部中央消防署）
- b 音別工業用水道主幹を新設（上下水道部音別上下水道課）

(イ) 係の新設

- a 消防本部中央消防署に救急担当を新設

(ウ) 係の再編

- a 上下水道部音別上下水道課上下水道担当と工業用水道担当を上下水道担当に統合再編

(エ) 係制の導入

- a 係制を導入し係に移行する担当

区分	係に移行する担当
市長部局	62
病院・診療所	10
上下水道部	9
小部局	2
教 育	13
計	96

(オ) その他

- a デジタル・トランスフォーメーション実行計画における各種施策の推進に伴う体制充実（総務部情報システム課）
- b 滞納整理業務の体制見直し（財政部納税課）
- c 支援を要する子ども等への支援計画（サポートプラン）作成業務の体制充実（こども保健部こども支援課）
- d 中心市街地活性化業務の体制充実（産業振興部商業労政課）
- e 一般廃棄物最終処分場整備事業終了に伴う体制見直し（都市整備部道路河川課）
- f 平日の日中時間帯に運用する救急隊の新設に伴う体制充実（消防本部中央消防署）
- g 義務教育学校整備事業に伴う体制充実（学校教育部総務課）
- h インターハイ終了に伴う体制見直し（生涯学習部スポーツ課）

イ 組織機構の状況

	市長部局			全部局		
	部	課	係	部	課	係
令和5年度機構	13	61	102	18	99	193
行政改革	増	0	0	0	0	1
	減	0	0	0	0	1
令和6年度機構	13	61	102	18	99	193

※市長部局には、市立釧路総合病院を含む。

(2) 職員定数の見直し

ア 令和6年度部局別配置定数の状況

(単位：人)

区分	令和5年度 配置定数	増減数			令和6年度 配置定数
		増員	減員	差引	
市長部局	942	3	3	0	942
病院・診療所	890	1	1	0	890
上下水道部	130	0	0	0	130
小部局	22	0	0	0	22
消防	320	3	0	3	323
教育	190	1	4	△3	187
計	2,494	8	8	0	2,494

イ 令和6年度行財政改革定数増減内訳

	増員		減員	
	部・課名等	事由	部・課名等	事由
市長部局	総務部情報システム課	デジタル・トランスフォーメーション実行計画における各種施策の推進に伴う体制充実 1	財政部納税課	滞納整理業務の体制見直し △1
	こども保健部こども支援課	支援を要する子ども等への支援計画(サポートプラン)作成業務の体制充実 1	こども保健部こども育成課	給食調理業務の体制見直し △1
	産業振興部商業労政課	中心市街地活性化業務の体制充実 1	都市整備部道路河川課	一般廃棄物最終処分場整備事業終了に伴う体制見直し △1
病院・診療所	市立釧路国民健康保険音別診療所看護局	業務体制の見直し 1	市立釧路国民健康保険音別診療所看護局	業務体制の見直し △1
消防	消防本部中央消防署	平日の日中時間帯に運用する救急隊の新設に伴う体制充実 3		
教育委員会	学校教育部総務課	義務教育学校整備事業に伴う体制充実 1	学校教育部学校	事務補業務の体制見直し △3
			生涯学習部スポーツ課	インターハイ終了に伴う体制見直し △1
計		8		△8
差引増減 0				

